

平成23年 第2回定例会

広域利根斎場組合議会会議録

平成23年12月27日

広域利根斎場組合議会

平成23年第2回広域利根斎場組合議会定例会会議録目次

招集告示	1
応招・不応招議員	2



12月27日(火)	○議事日程	3
	○開 会 (午前10時36分)	5
	○議事日程の報告	5
	○諸般の報告	6
	○会議録署名議員の指名	6
	○会期の決定	6
	○議員提出議案の上程 (議第1号議案及び議第2号議案)	6
	○提案理由の説明	7
	○質 疑	7
	○討 論	8
	○採 決	8
	◇議第1号議案の採決	8
	◇議第2号議案の採決	8
	○議会運営委員の選任	9
	○休 憩 (午前10時45分)	9
	○開 議 (午前10時47分)	9
	○諸般の報告	10
	○管理者提出議案の上程 (第3号議案及び第4号議案)	10
	○提案理由の説明	10
	◇管理者 大橋良一君	10
	○内容説明	11
	◇会計管理者 増子 誠君	11
	○決算審査報告	13
	◇代表監査委員 松村守朗君	13

○休 憩 (午前10時51分)	14
○開 議 (午前10時52分)	14
○質 疑	14
○討 論	17
○採 決	17
◇第3号議案の採決	18
◇第4号議案の採決	18
○閉会中の継続審査の件	18
○閉 会 (午前11時09分)	19

署名議員.....	21
-----------	----

参考資料

○議員提出議案の処理結果.....	23
○管理者提出議案の処理結果.....	23

広域利根斎場組合告示第4号

平成23年第2回広域利根斎場組合議会定例会を次のとおり招集する。

平成23年12月20日

広域利根斎場組合管理者 大橋 良一

1 期 日 平成23年12月27日

2 場 所 メモリアルトネ

○ 応 招 ・ 不 応 招 議 員

応招議員（17名）

1 番	柿 沼 秀 雄 君	2 番	栗 原 肇 君
3 番	植 竹 正 美 君	4 番	小 坂 徳 蔵 君
5 番	松 本 正 行 君	6 番	鎌 田 勝 義 君
7 番	渡 辺 昌 代 君	8 番	井 上 忠 昭 君
9 番	春 山 千 明 君	10 番	齋 藤 広 子 君
11 番	松 村 茂 夫 君	12 番	山 田 達 雄 君
13 番	小 河 原 浩 和 君	14 番	松 本 章 君
15 番	小 林 順 一 君	16 番	唐 沢 捷 一 君
17 番	榎 本 和 男 君		

不応招議員（なし）

第 1 日 12月27日（火曜日） 本 会 議

平成 23 年第 2 回 広域利根斎場組合議会定例会 第 1 日

平成 23 年 12 月 27 日

午前 10 時 30 分開会

議 事 日 程

諸般の報告

日程第 1 会議録署名議員の指名

日程第 2 会期決定について

日程第 3 議第 1 号議案 広域利根斎場組合議会運営委員会条例

日程第 4 議第 2 号議案 広域利根斎場組合議会会議規則の一部を改正する規則

日程第 5 議会運営委員の選任

日程第 6 第 3 号議案 専決処分の承認を求めることについて

日程第 7 第 4 号議案 平成 22 年度広域利根斎場組合会計歳入歳出決算認定について

午前10時30分開会

出席議員（17名）

1番	柿沼秀雄君	2番	栗原肇君
3番	植竹正美君	4番	小坂徳蔵君
5番	松本正行君	6番	鎌田勝義君
7番	渡辺昌代君	8番	井上忠昭君
9番	春山千明君	10番	齋藤広子君
11番	松村茂夫君	12番	山田達雄君
13番	小河原浩和君	14番	松本章君
15番	小林順一君	16番	唐沢捷一君
17番	榎本和男君		

欠席議員（なし）

説明のため出席した者の職氏名

管理者	大橋良一君	副管理者	田中暄二君
副管理者	渡辺邦夫君	副管理者	庄司博光君
参与	角田守良君	会計管理者	増子誠君
代表監査委員	松村守朗君		

事務局職員出席者

事務局長	田嶋善一	次長	荒井栄一
主任	野本輝実		

開会 午前10時36分

◎開会の宣告

○議長（松本正行君） それでは、ただいまから平成23年第2回広域利根斎場組合議会定例会を開会いたします。



◎開議の宣告

○議長（松本正行君） 直ちに本日の会議を開きます。

日程に入るに先立ちまして、去る10月30日執行の幸手市長選挙におきまして初当選された渡辺邦夫市長が広域利根斎場組合副管理者に就任されましたので、ご紹介いたしますとともに、ごあいさつをいただきたいと思ひます。

渡辺邦夫副管理者。

○副管理者（渡辺邦夫君） 皆様、おはようございます。

幸手の渡辺邦夫と申します。ことしの4月まで、この広域利根斎場の私は議員として大変お世話になっておりました。そして、今紹介いただきましたように、私は、11月9日に幸手市の第8代市長として就任させていただきました。

これから副管理者として管理者をサポートしていきたいというふうに思っていますので、どうぞよろしくお願ひします。ありがとうございました。（拍手）

○議長（松本正行君） ありがとうございます。

以上で、副管理者の紹介を終わります。



◎議事日程の報告

○議長（松本正行君） 本日の議事日程につきましては、印刷の上、お手元に配付しておきましたのでご了承願ひます。



◎諸般の報告

○議長（松本正行君） この際、諸般の報告をいたします。

今期定例会に提出されました議案につきましては、印刷の上、お手元に配付しておきましたからご了承願います。

次に、地方自治法第121条の規定により、議案等の説明のため管理者を初め関係者の出席を求めておきました。

これにて諸般の報告は終了いたしました。



◎会議録署名議員の指名

○議長（松本正行君） 日程第1、会議録署名議員の指名について行います。

会議録署名議員は、会議規則第67条の規定により、議長において、3番、植竹正美議員、4番、小坂徳蔵議員の両議員を指名いたします。



◎会期の決定

○議長（松本正行君） 日程第2、会期の決定についてを議題といたします。

お諮りいたします。今期定例会の会期は、本日1日としたいと思っております。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（松本正行君） ご異議なしと認めます。

よって、会期は本日1日と決定いたしました。



◎議員提出議案の上程（議第1号議案及び議第2号議案）

○議長（松本正行君） 日程第3、議第1号議案 広域利根斎場組合議会運営委員会条例、日

程第4、議第2号議案 広域利根斎場組合議会会議規則の一部を改正する規則についてを一括議題といたします。

◇提案理由の説明

○議長（松本正行君） 議案の朗読は省略し、直ちに提出者、松村茂夫議員より提案理由の説明を求めます。

松村茂夫議員。

（11番 松村茂夫君登壇）

○11番（松村茂夫君） ただいま上程いただきました議員提出2議案の提案理由につきまして、ご説明申し上げます。

初めに、議第1号議案 広域利根斎場組合議会運営委員会条例について申し上げます。

本案は、広域利根斎場組合議会における審議の適正かつ円滑な運営を図るため、地方自治法第109条の2及び第111条の規定に基づき広域利根斎場組合議会に議会運営委員会を設置し、その組織及び運営に関する事項を定めたく、ご提案申し上げるものでございます。

次に、議第2号議案 広域利根斎場組合議会会議規則の一部を改正する規則について申し上げます。

本案は、広域利根斎場組合議会における適正な議会運営と効率性を確保するため、議会運営委員会の設置、一般質問の導入及び議員提案、修正の動議の発議等に必要定足数について整備いたしたく、ご提案申し上げるものでございます。

以上で提案理由の説明を終わりますが、議員各位におかれましては、本案の趣旨をご理解いただきまして、ご賛同賜りますようよろしくお願い申し上げます。

終わります。

○議長（松本正行君） 以上で提案理由の説明を終わります。



◎質 疑

○議長（松本正行君） これより一括質疑に入ります。

発言通告はありませんので、質疑はないものと認めます。

これをもって質疑を終結いたします。



◎討 論

○議長（松本正行君） これより討論に入ります。

発言通告はありませんので、討論はないものと認めます。

これをもって討論を終結いたします。



◎採 決

○議長（松本正行君） これより採決に入ります。

採決の方法は、議案ごとに起立採決をもって行いますから、ご了承願います。

◇議第1号議案の採決

○議長（松本正行君） 初めに、議第1号議案 広域利根斎場組合議会運営委員会条例を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔起立総員〕

○議長（松本正行君） 起立総員であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◇議第2号議案の採決

○議長（松本正行君） 次に、議第2号議案 広域利根斎場組合議会会議規則の一部を改正する規則を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔起立総員〕

○議長（松本正行君） 起立総員であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。



◎議会運営委員の選任

○議長（松本正行君） 日程第5、議会運営委員の選任についてを議題といたします。

議会運営委員の選任については、議会運営委員会条例第4条の規定により、議長において、1番、柿沼秀雄議員、6番、鎌田勝義議員、8番、井上忠昭議員、11番、松村茂夫議員、13番、小河原浩和議員、16番、唐沢捷一議員を指名いたします。

お諮りいたします。ただいま指名いたしました6名の議員を議会運営委員に選任することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（松本正行君） ご異議なしと認めます。

よって、ただいま指名いたしました6名の議員を議会運営委員に選任することに決しました。

ただいま選任されました議会運営委員の皆様には、これより正副委員長互選等のため委員会を開き、その結果をご報告願います。



◎休憩の宣告

○議長（松本正行君） 正副委員長が互選されるまでの間、暫時休憩いたします。

休憩 午前10時45分

開議 午前10時47分



◎開議の宣告

○議長（松本正行君） 休憩前に引き続き会議を開きます。



◎諸般の報告

○議長（松本正行君） この際、諸般の報告をいたします。

議会運営委員会の正副委員長互選の結果の報告がありましたので、ご報告いたします。

議会運営委員長に11番、松村茂夫議員、同副委員長に6番、鎌田勝義議員、以上のとおりであります。



◎管理者提出議案の上程（第3号議案及び第4号議案）

○議長（松本正行君） 日程第6、第3号議案 専決処分の承認を求めることについて、日程第7、第4号議案 平成22年度広域利根斎場組合会計歳入歳出決算認定についてを一括議題といたします。

◇提案理由の説明

○議長（松本正行君） 議案の朗読は省略し、直ちに管理者から提案理由の説明を求めます。
大橋管理者。

（管理者 大橋良一君登壇）

○管理者（大橋良一君） 本日、ここに平成23年第2回広域利根斎場組合議会定例会を招集申し上げましたところ、議員各位には極めてご健勝にてご参会を賜りまして、心からお喜びを申し上げます。また、ご提案申し上げました各議案につきましてご審議をいただきますことは、当組合にとってまことに意義深く、感謝にたえないところでございます。

それでは、ただいま一括上程をいただきました各議案につきまして、順を追ってご説明を申し上げます。

初めに、第3号議案 専決処分の承認を求めることについて申し上げます。

本案は、本年10月11日に鳩ヶ谷市が川口市に編入合併されることに伴い、埼玉県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少などについて、地方自治法第292条において準用する同法第179条第1項の規定により、9月20日に専決処分いたしましたので、その承認を求めるものでございます。

次に、第4号議案 平成22年度広域利根斎場組合会計歳入歳出決算認定について申し上げます。

本案は、先般、会計管理者から決算書が提出され、監査委員による決算審査が終了した旨、報告を受けましたので、地方自治法第233条第3項の規定に基づき、議会の認定を賜りたく関係書類を添えてご提案申し上げます。

以上をもちまして、ご提案申し上げます各議案につきましても説明を終わらせていただきますが、第4号議案 平成22年度広域利根斎場組合会計歳入歳出決算認定につきましては、会計管理者から内容を説明させていただきますので、ご了承賜りますようお願い申し上げます。

議員各位におかれましては、何とぞ慎重ご審議の上、ご賛同賜りますようお願い申し上げます。説明とさせていただきます。

以上でございます。

○議長（松本正行君） 以上で提案理由の説明を終わります。

◇内容説明

○議長（松本正行君） 次に、第4号議案について内容説明を求めます。

増子会計管理者。

（会計管理者 増子 誠君登壇）

○会計管理者（増子 誠君） 第4号議案、平成22年度広域利根斎場組合会計歳入歳出決算の内容についてご説明申し上げます。

決算書1ページ、2ページをお開き願います。

まず、歳入の決算額でございますが、2ページ、左側の収入済額の歳入合計欄にありますように、2億5,472万5,711円となりまして、1ページの予算現額2億1,253万9,000円に対しまして、額で4,218万6,711円、率にいたしますと19.8%の増となりました。

また、調定額と比較いたしますと、調定どおり100%の収入率となっております。したが

いまして、不納欠損額及び収入未済額はいずれもゼロとなっております。

続きまして、歳出について申し上げます。

3 ページ、4 ページをお開き願います。

歳出の決算額でございますが、4 ページ、左側の支出済額の歳出合計欄にありますように、1 億9,231万6,688円となりまして、3 ページの予算現額 2 億1,253万9,000円に対する執行率は90.4%となっております。なお、不用額につきましては、2,022万2,312円となりました。

以上申し上げました歳入決算額 2 億5,472万5,711円から歳出決算額 1 億9,231万6,688円を差し引いた6,240万9,023円が23年度への繰越額となったものでございます。

次に、歳入歳出決算事項別明細書によりご説明申し上げます。

7 ページ、8 ページをお開き願います。

まず、歳入の主なるものについてご説明申し上げます。内容等につきましては、備考欄に記載されているとおりでございます。

第1 款分担金及び負担金につきましては、広域利根斎場組合を構成しております4 市町からの負担金収入額でございますが、収入済額は7,000万円でございます。こちらは、予算現額どおり100%の収納率となっております。

第2 款使用料及び手数料につきましては、葬祭場や火葬、待合室等の使用料でございますが、収入済額が1 億504万2,000円となりまして、予算現額 1 億205万8,000円に対しまして、額で298万4,000円、率にいたしますと2.9%の増となっております。

次に、11ページ、12ページをお開き願います。

歳出の主なるものにつきましてご説明申し上げます。内容等につきましては、備考欄に記載されているとおりでございます。

第2 款総務費につきましては、組合の事務執行に係ります一般管理費でございますが、12 ページ、左側の支出済額は4,432万5,171円となりまして、執行率は93.9%となっております。

次に、15ページ、16ページをお開き願います。

第3 款事業費につきましては、斎場の管理運営等に係ります経費でございますが、16 ページ、左側の支出済額は1 億4,600万9,671円となりまして、執行率は92%となっております。

次に、21ページをお開き願います。

実質収支に関する調書についてご説明申し上げます。

歳入総額 2 億5,472万5,000円から歳出総額 1 億9,231万6,000円を差し引いた形式収支額は、6,240万9,000円の黒字決算となったものでございます。

なお、翌年度へ繰り越すべき財源はございませんので、実質収支額につきましても同額でございます。

以上で平成22年度広域利根斎場組合会計歳入歳出決算の内容を終わらせていただきます。

○議長（松本正行君） 以上で内容説明を終わります。

◇決算審査報告

○議長（松本正行君） 続きまして、監査委員より決算審査の結果についてご報告願います。

松村代表監査委員。

（代表監査委員 松村守朗君登壇）

○代表監査委員（松村守朗君） 代表監査委員の松村守朗でございます。よろしく願い申し上げます。

それでは、平成22年度広域利根斎場組合会計歳入歳出決算審査意見についてご報告を申し上げます。監査委員、松村守朗、同じく小林順一。

1、審査の対象、平成22年度広域利根斎場組合会計歳入歳出決算。

2、審査の期日、平成23年11月2日。

3、審査の方法、平成22年度会計歳入歳出決算書及び関係書類に基づき照合審査を行うとともに、関係者から説明を聴取しながら実施した。

4、審査の結果、審査に付された決算書及び会計書類は、法令の規定に従って作成されており、計数的に誤りがなく、予算の執行並びに収入支出は、全般的に妥当なものと認められました。

なお、審査の概要及び意見の詳細につきましては、決算審査意見書をごらんいただきたくよろしくお願いいたします。

以上でございます。ありがとうございました。

○議長（松本正行君） 以上で決算審査の報告を終わります。



◎休憩の宣告

○議長（松本正行君） ここで暫時休憩いたします。

休憩 午前10時51分

再開 午前10時52分



◎開議の宣告

○議長（松本正行君） 休憩前に引き続き会議を開きます。



◎質 疑

○議長（松本正行君） 発言通告を受けておりますので、これより質疑に入ります。

順次質問を許します。

質問回数については2回でありますので、あらかじめご了承ください。

なお、質問並びに答弁につきましては、簡単明瞭をお願いいたします。

7番、渡辺昌代議員。

○7番（渡辺昌代君） それでは、質疑をさせていただきます。7番、渡辺です。

第4号議案のまず14ページ、一般管理費の中の備品購入費でお伺いをいたします。庁用備品の中に防災用品があると思いますが、具体的にどのようなになっているのか、平成22年度に新たに備えた防災の用品は何かお伺いをいたします。

2点目です。斎場管理費の中の工事請負費でお伺いをいたします。火葬炉等の改修が10年一度必要ということから、平成23年、24年度の2カ年計画で進められているということをお伺いしております。先ほど管理者の方からもご説明がありました。平成22年度改修の工事の中身についてなんです、これと関連するのかどうかも含めてお伺いをしたいと思いますので、よろしく申し上げます。

あわせて、火葬炉のレンガの全体積みかえ工事、23年度の進捗の状況、24年度の計画についても詳しくお聞かせいただきたいと思います。

16ページです。

事業費、斎場管理費の中の需用費でお伺いをいたします。消耗用品の中にLEDの照明設備はどれくらい切りかえているのか、今後も含めて予定もお伺いできればと思いますので、よろしくお願ひいたします。

○議長（松本正行君） 田嶋事務局長。

（事務局長 田嶋善一君登壇）

○事務局長（田嶋善一君） 第4号議案 平成22年度広域利根斎場組合会計歳入歳出決算認定についてのご質疑になります。順次お答えいたします。

初めに、14ページ、第2款総務費、第1項総務管理費、第18節備品購入費の庁用備品につきまして、防災用品はどのようになっているのか、また平成22年度で備えた防災用品は何なのかというご質疑でございますが、災害等が発生したときの対応としまして、火災に対処する屋内消火栓や消火器、停電した場合の自家発電設備、救急の際に対処するAEDなどは備えておりますが、避難所のような寝泊まりを想定した防災用品については準備しておりません。また、平成22年度に備えた新たな防災用品ということではございませんでした。

なお、3月11日に発生しました東日本大震災の後の計画停電に対処するべく、平成23年4月以降におきましてポータブル発電機や照明器具、電源コードなどを購入いたしております。

次に、ページ順で16ページになりますが、第3款事業費、第1項斎場費、第11節需用費につきましてですが、LED照明にどのくらい切りかえたのかというご質疑ですが、照明をLEDにかえることで電気使用料の軽減につながることから検討をいたしました。電球型につきましては、形状や器具の金口が合わないところがございます。また直管蛍光灯におきましては、LEDに対応させるための工事が必要になります。したがって、現時点では施設の利用状況にかかわらず、常時点灯している場所で、かつ現状のまま電球を交換するだけで済む事務室前の廊下についてのみ交換をしている状況でございます。

次に、18ページ、第3款事業費、第1項斎場費、第15節工事請負費について、火葬炉等改修工事の内容はというご質疑でございますが、火葬炉内につきましては、1000度から1200度になるということで、炉内の耐火レンガやひつぎを乗せる台車等にかかなりの負荷がかかりますので、台車ブロックについては、毎年改修している状況でございます。こうした事情から、平成22年度の火葬炉等改修工事におきましては、火葬炉8基内の台車ブロック交換、主燃炉バーナーコンバスター交換、燃料空気ブロワーモーター交換、それから2号炉・4号炉の主燃炉天井アーチ修繕などを行ったものでございます。

また、関連しまして、火葬炉工事の平成23年度の進捗状況と平成24年度の計画についてで

ございますが、おおむね10年を目安とした火葬炉れんがの全体積みかえ工事を計画いたしました。平成23年度においては、3号炉から8号炉までの6基を9月5日から10月31日までの2カ月間で実施をいたしました。この間、火葬受け入れ件数を1日15件の状況から10件に制限をさせていただきましたが、受け入れに係る支障もなく、現在は通常業務ということで戻っております。

平成24年度の計画につきましては、残る3基について今年度と同様の火葬炉れんが全体積みかえ工事を行うとともに、小動物炉につきましては、台車式への改造を行う予定でございます。

以上でございます。

○議長（松本正行君） 渡辺議員。

○7番（渡辺昌代君） わかりました。ありがとうございます。

まず、初めに、この防災用品のところなんですけれども、先ほどものご説明ですと、避難所のようなものがないということなんですけれども、3月11日のときには、たしか交通が寸断されて交通麻痺されて、そして停電も起こってということで、大変帰宅の難民の方たちも出ってしまったという状態がありました。

もし仮に、ここで通夜を行っているときに大きな地震が起こったりしたときに、その現状としては100人から200人の人たちがそこにいらっしゃるという現状があるかと思うんです。そのときにもし真冬ですと、避難所への移動というのは非常に厳しくなるのではないかな、一時期ここへ滞在するということが出てくるのではないかなという、そういう懸念がされるんですけれども、そういうときに避難所からの手配とか、もしくはこちらから避難所へ移動する、その手配とか、そういうことの連携について平成22年度では検討されたのか、それとももしされていなければ、今後どうするつもりでいらっしゃるのか、その辺のところをお伺いしたいなと思いますので、大変やはり今回の3月11日の震災におきましては、いろいろな教訓があったと思うんです。そのあたりを生かしながら、どのようにお考えになるのかをお伺いしたいところです。

それから、2点目の工事請負のほうは、中身はわかりましたので、よろしいです。

3点目なんですけれども、意見として言わせていただきたいんですが、やはりLEDのほうに照明器具を切りかえていくことは、将来的にはやはり節約になるという可能性もありますので、ご検討をしていただきたいなと思いますので、よろしくお願いします。

1点だけ質疑させていただきます。

○議長（松本正行君） 田嶋事務局長。

（事務局長 田嶋善一君登壇）

○事務局長（田嶋善一君） 再質疑にお答えいたします。

通夜のときに災害が発生し、遠方から来た人が斎場にとどまらざるを得ない状況となった場合に、その対応について、また防災用品がほかから届くのかというような状況のご質疑でございますが、メモリアルトネにつきましては、避難所の指定は受けておりません。したがって、現時点では、先ほどご答弁申し上げましたように、避難所としての寝泊まりを想定した防災用品の確保については考えておりません。

しかしながら、議員ご指摘のような事態が起こらないという保証もまたございませんので、万一の場合には、当面、構成市町のご協力をいただいて、できる限りの対応をしてみたいというふうに考えております。

また、連携についてでございますが、現状については、まだ連携はとられておりません。したがって、今後、広域利根斎場組合として防災マニュアルの策定、あるいはそれに基づく対応といったことで検討していきたいというふうに考えておりますので、ご理解をいただきたいと存じます。

以上です。

○議長（松本正行君） 以上で、7番、渡辺昌代議員の質疑は終了いたしました。

以上で発言通告者の質疑は終了いたしました。

これをもって、議案に対する質疑を終結いたします。



◎討 論

○議長（松本正行君） これより討論に入ります。

発言通告はありませんので、討論はないものと認めます。

これをもって討論を終結いたします。



◎採 決

○議長（松本正行君） これより採決に入ります。

採決の方法は、議案ごとに起立採決をもって行いますから、ご了承願います。

◇第3号議案の採決

○議長（松本正行君） 初めに、第3号議案 専決処分の承認を求めることについてを採決いたします。

本案を承認することに賛成の議員の起立を求めます。

〔起立総員〕

○議長（松本正行君） 起立総員であります。

よって、本案は原案のとおり承認することに決しました。

◇第4号議案の採決

○議長（松本正行君） 次に、第4号議案 平成22年度広域利根斎場組合会計歳入歳出決算認定についてを採決いたします。

本案は原案のとおり認定することに賛成の議員の起立を求めます。

〔起立総員〕

○議長（松本正行君） 起立総員であります。

よって、本案は原案のとおり認定されました。



◎閉会中の継続審査の件

○議長（松本正行君） 閉会中の継続審査につきましてお諮りいたします。

次回会議の日程等につきましては、議会運営委員会委員長から閉会中の継続審査としたい旨、申し出がありましたので、閉会中の継続審査として議会運営委員会に付託したいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（松本正行君） ご異議なしと認めます。

よって、議会運営委員会における次回会議日程等について、閉会中の継続審査とすることに決定いたしました。



◎閉会の宣告

○議長（松本正行君） 以上をもちまして、今期定例会に付議されました事件はすべて議了いたしました。

これをもって平成23年第2回広域利根斎場組合議会定例会を閉会いたします。

大変ご苦労さまでした。

閉会 午前11時09分

署 名 議 員

議 長 松 本 正 行

署 名 議 員 植 竹 正 美

署 名 議 員 小 坂 徳 蔵

参 考 資 料

- 議員提出議案の処理結果
- 管理者提出議案の処理結果

議員提出議案の処理結果

議案番号	件名	提出月日	議決月日	審議結果
議第1号議案	広域利根斎場組合議会運営委員会条例	12月27日	12月27日	原案可決
議第2号議案	広域利根斎場組合議会会議規則の一部を改正する規則	12月27日	12月27日	原案可決

管理者提出議案の処理結果

議案番号	件名	提出月日	議決月日	審議結果
第3号議案	専決処分の承認を求めることについて	12月27日	12月27日	承認
第4号議案	平成22年度広域利根斎場組合会計歳入歳出決算認定について	12月27日	12月27日	認定